

◆「スタートアップ教育研修会」開催のご案内

新入社員が企業人・組織人として基本的姿勢やマナー、心構え、コミュニケーションの取り方等を学習し、即戦力となることを目的として、当研修会を開催します。

【日時】：平成 29 年 4 月 6 日(木) 8:50~17:30

【場所】：鳥栖商工センター(鳥栖市藤木町 2-1)

【受講料】：1 人 2,500 円 【対象】：平成 29 年度新入社員及びそれに準ずる方

【定員】：40 名

【申込期間】：3 月 31 日(金)迄



◆中小企業大学校とパソコン研修費の補助

中小企業大学校への派遣補助と、市内のパソコン教室での研修への研修費補助を実施します(平成 29 年 4 月～)。

【コース内容】：i 基礎・入門 ii 入門・初級 【受講者数】：20 名まで

【補助金額】：受講料の半額(受講料は年会費額まで。最高 25,000 円)

①中小企業大学校は、全国の大学校で利用できます。(九州：直方校、人吉校)

②パソコン教室は、インターネットアイ(鳥栖市曾根崎町)、Eight Prism(エイトプリズム＝鳥栖市本町)にて受講できます。



◆「高年齢者雇用開発特別奨励金」のご案内

雇入れ日の満年齢が 65 歳以上の離職者を、ハローワーク等の紹介により、一年以上継続して雇用することが確実な労働者(雇用保険の高年齢被保険者)として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給します。

<支給額>

対象労働者に支払われた臨賃金の一部に相当する額として、下表の金額が、支給対象期(6 か月)ごとに支給されます。※()内は中小企業以外の企業に対する支給額です。

一週間の所定労働時間	支給額	支給対象期ごとの支給額
30 時間以上	70 万円(60 万円)	3.5(3.0)万円×2 期
20 時間以上 30 時間未満	50 万円(40 万円)	2.5(2.0)万円×2 期

◇3月の無料相談日のご案内

税務 相談 3 月 1 日(水) 15 日(水) 顧問税理士(大竹税理士)

金融 相談 3 月 3 日(金) 日本政策金融公庫国民生活事業

3 月 14 日(火) 日本政策金融公庫中小企業事業

3 月 8 日(水) 佐賀県信用保証協会

法律 相談 3 月 3 日(金) 山下弁護士 3 月 10 日(金) 行政書士会

3 月 17 日(金) 司法書士会 3 月 24 日(金) 県弁護士会

* 予約制ですので、ご希望の方は事前にご連絡下さい。